

# 地域プラットフォームを通じた 官民対話

令和3年8月6日

ブロックプラットフォーム サウンディングセミナー



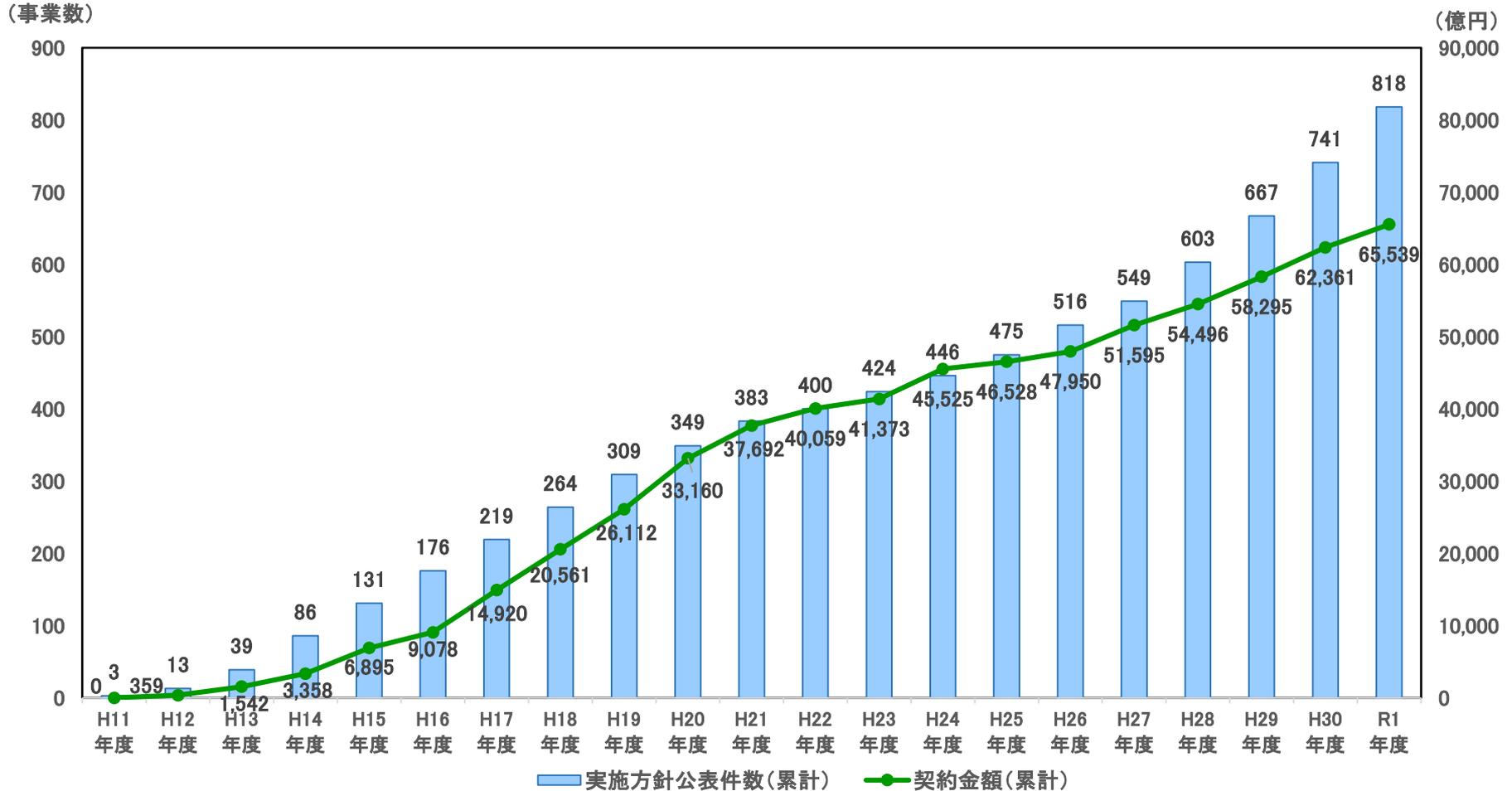
内閣府 民間資金等活用事業推進室

企画官 佃 誠太郎

# PFI事業の実施状況

## 事業数及び契約金額の推移(累計)

(令和2年3月31日現在)



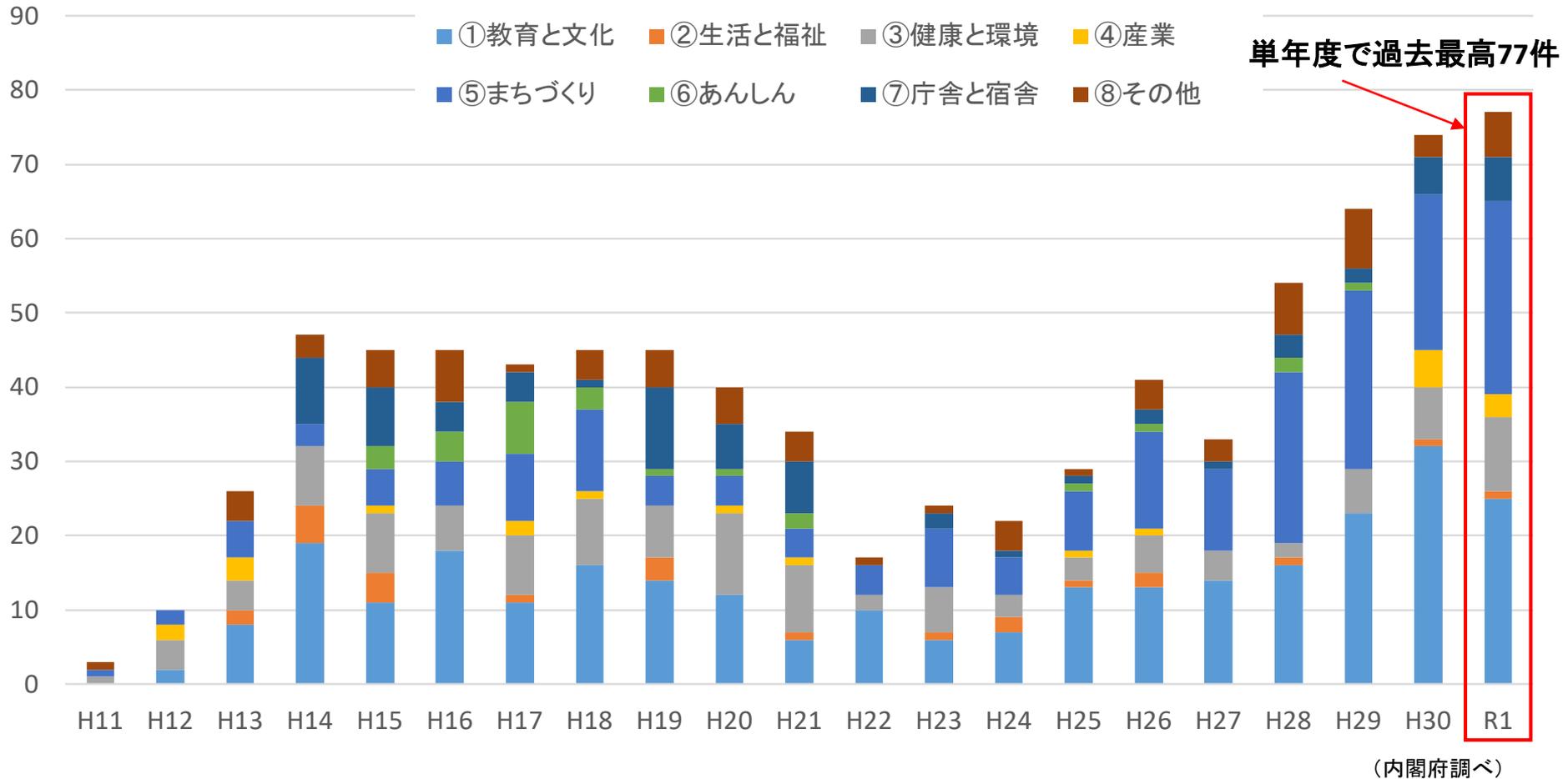
(注1) 事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

(注2) 契約金額は、実施方針を公表した事業のうち、当該年度に公共負担額が決定した事業の当初契約金額(公共負担額)を内閣府調査により把握しているものの合計額であって、公共施設等運営権方式における運営権対価は含んでいないなど、PPP/PFI推進アクションプラン(令和元年6月21日民間資金等活用事業推進会議決定)における事業規模と異なる指標である。

(注3) グラフ中の契約金額は、億円単位未満を四捨五入した数値。

# PFI事業の実施状況／分野別事業数

令和2年3月31日時点



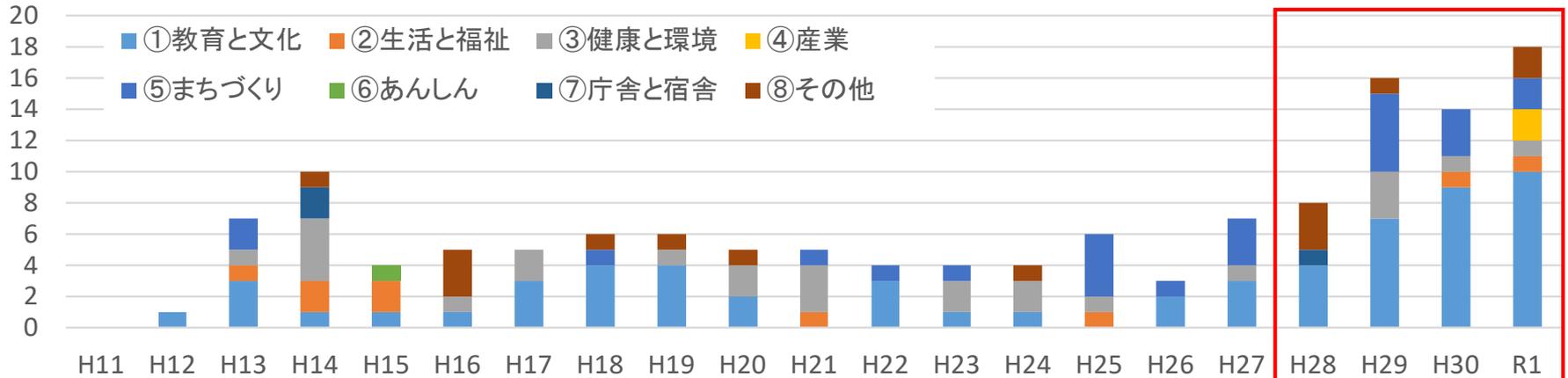
- 近年のPFI事業件数の増加傾向は、市区町村における活用の増加が主な要因。

# PFI事業の実施状況／事業主体別事業数

令和2年3月31日時点

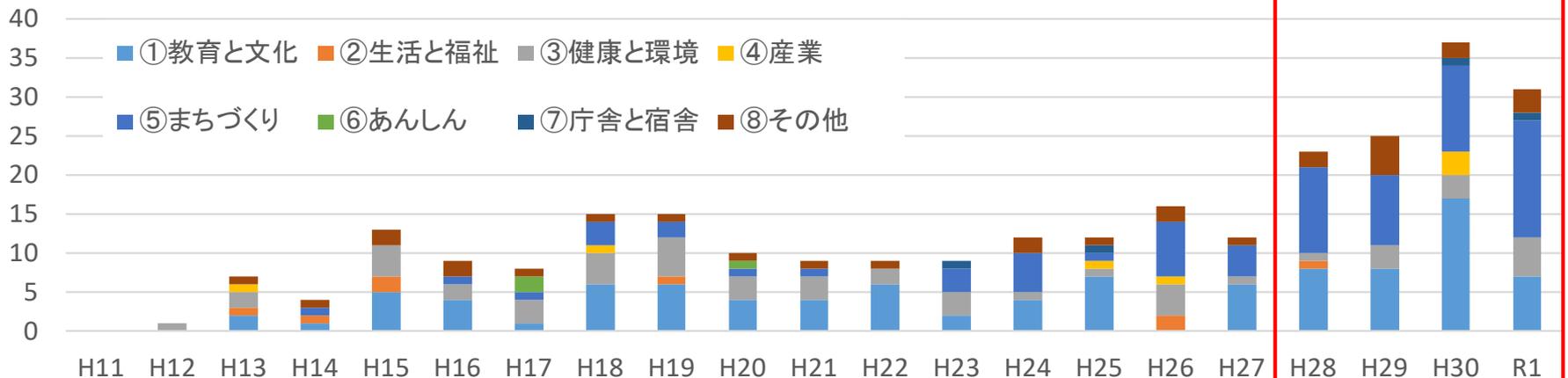
## ○市区町村（人口20万人以上） 138件

(内閣府調べ)



## ○市区町村（人口20万人未満） 277件

(内閣府調べ)



# PFI事業の実施状況／地方公共団体別事業数

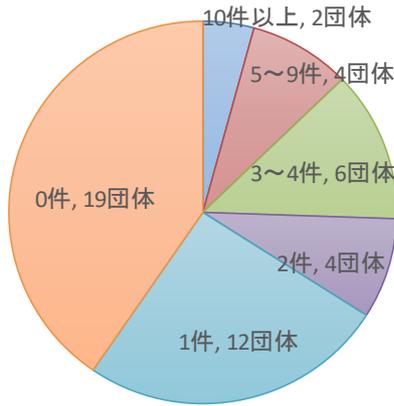
令和2年3月31日時点

## ○地方公共団体の種別毎の実施状況

### 都道府県

実施団体:**28**(H25)→**35**(R2)  
件数:**98**(H25)→**146**(R2)

総団体数:47

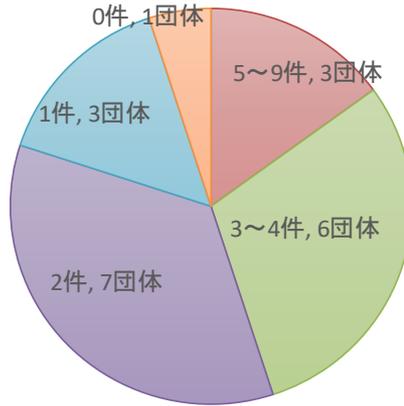


平成25年3月31日時点

### 政令市

実施団体:**19**(H25)→**19**(R2)  
件数:**61**(H25)→**116**(R2)

総団体数:20

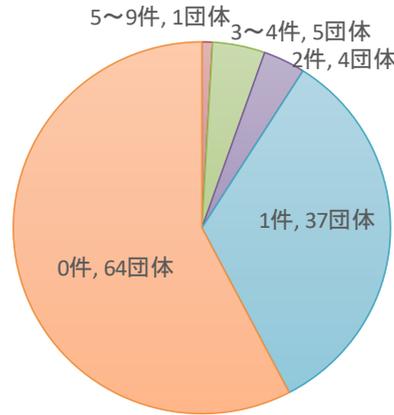


令和2年3月31日時点

### 市区町村(人口20万人以上)

実施団体:**47**(H25)→**62**(R2)  
件数:**66**(H25)→**138**(R2)

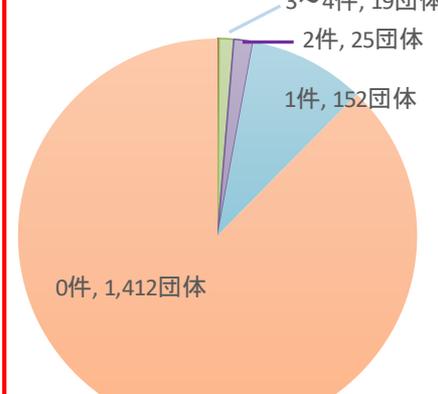
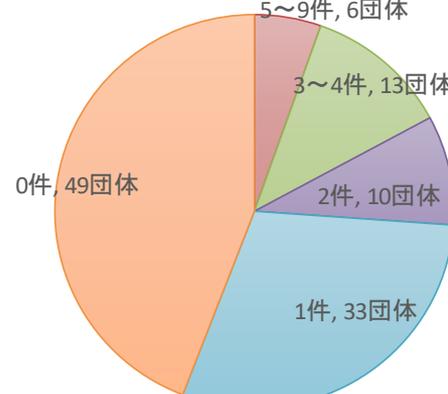
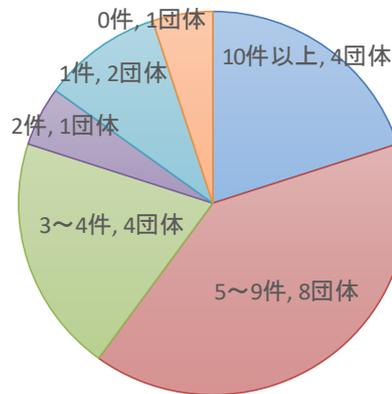
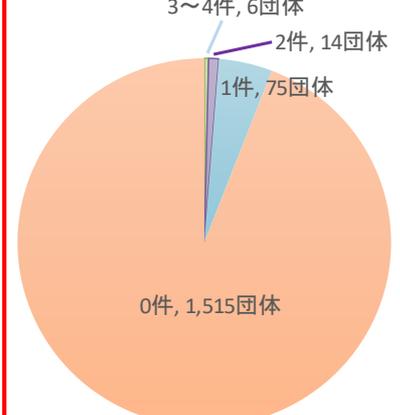
総団体数:111



### 市区町村(人口20万人未満)

実施団体:**95**(H25)→**198**(R2)  
件数:**121**(H25)→**277**(R2)

総団体数:1610



※件数、実施団体ともにH11からの累計数

※人口はR2.1.1時点を基準とする(H31.1.1時点から、台東区(人口20万人未満⇒人口20万人以上)、鈴鹿市(人口20万人以上⇒人口20万人未満)の区分が変更となっている)

- 件数(346件→677件)・実施団体(189団体→314団体)ともに、7年間で着実に増加したものの、人口20万人未満の市町村では、9割近くが実績がなく、実施市町村の拡大が課題。

# PFI事業の実施状況②／地方公共団体規模別

- 都道府県・政令市においてはPFI事業のノウハウは、一部の団体を除き、蓄積されてきている状況。
- 一方、市区町村、特に人口20万人未満の市区町村におけるPFI事業の導入はこれからの課題。

## PFI事業を実施したことのある団体の割合

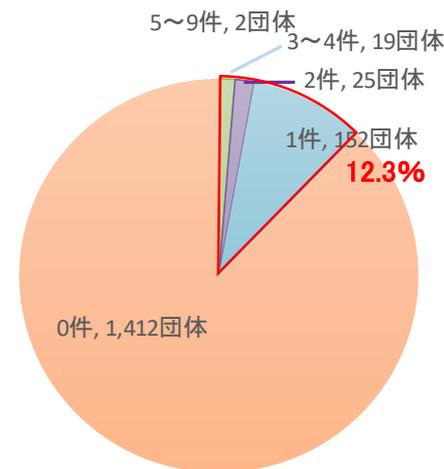
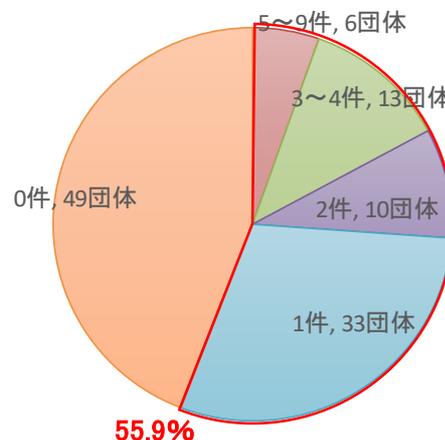
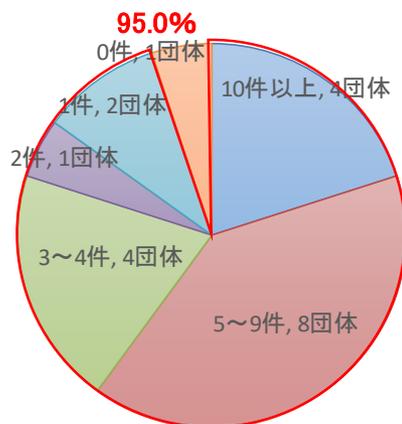
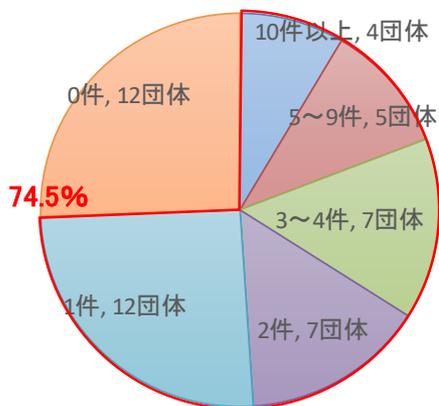
(令和元年度末現在)

都道府県  
74.5% (35/47団体)

政令市  
95.0% (19/20団体)

市区町村(人口20万人以上)  
55.9% (62/111団体)

市区町村(人口20万人未満)  
12.3% (198/1,610団体)



都道府県 : 約75%の団体が実施  
約半数の団体が複数の事業を実施

政令市 : 1団体を除く全ての団体が実施

市区町村(人口20万人以上) : 半数以上の団体が実施

市区町村(人口20万人未満) : 実施経験ありは約1割

### <PFI事業の実施経験のない団体>

○都道府県(12団体):

秋田, 福島, 群馬, 富山, 長野, 岐阜,  
三重, 高知, 福岡, 佐賀, 長崎, 鹿児島

○政令市(1団体): 相模原

# 令和元年度 PFI事業における地域企業の参画状況

令和元年度にPFI事業契約が締結されたPFI事業のうち、事業主体が国等の事業及びコンセッション方式を除く47事業について、選定グループにおける地域企業の参画状況を分野・事業規模ごとにプロット。

- 地域企業※が参画している事業 : 87% (41/47件)
  - 地域企業※が代表企業として参画している事業 : 47% (22/47件)
- ※地域企業：当該事業を実施する都道府県に本社が所在する企業

凡例：選定されたコンソーシアムに占める地域企業の数／全構成企業数

- : 地域企業が参画し、かつ、代表企業になっている事業
- : 地域企業が参画しているが代表企業になっていない事業
- : 地域企業が参画していない事業

事業規模 分野	契約金額（落札金額）									
	← 10億円 10億円未満		10億円～						100億円以上 → 100億円～	
教育・文化 (学校、学校空調、体育館、給食センター、文化交流施設等)	<span style="background-color: #FFD700; border: 1px solid black; padding: 2px;">2 / 5社</span>	<span style="background-color: #FFD700; border: 1px solid black; padding: 2px;">5 / 7社</span>	<span style="background-color: #FFD700; border: 1px solid black; padding: 2px;">4 / 6社</span>	<span style="background-color: #FFD700; border: 1px solid black; padding: 2px;">1 / 5社</span>	<span style="background-color: #FFD700; border: 1px solid black; padding: 2px;">8 / 8社</span>	<span style="background-color: #FFD700; border: 1px solid black; padding: 2px;">3 / 7社</span>	<span style="background-color: #FFD700; border: 1px solid black; padding: 2px;">4 / 9社</span>	<span style="background-color: #FFD700; border: 1px solid black; padding: 2px;">2 / 7社</span>	<span style="background-color: #FFD700; border: 1px solid black; padding: 2px;">3 / 6社</span>	<span style="background-color: #FFD700; border: 1px solid black; padding: 2px;">3 / 9社</span>
	<span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">0 / 4社</span>	<span style="background-color: #FFD700; border: 1px solid black; padding: 2px;">3 / 3社</span>	<span style="background-color: #FFD700; border: 1px solid black; padding: 2px;">3 / 3社</span>	<span style="background-color: #FFD700; border: 1px solid black; padding: 2px;">4 / 6社</span>	<span style="background-color: #FFD700; border: 1px solid black; padding: 2px;">2 / 5社</span>	<span style="background-color: #FFD700; border: 1px solid black; padding: 2px;">4 / 6社</span>	<span style="background-color: #FFD700; border: 1px solid black; padding: 2px;">1 / 2社</span>	<span style="background-color: #FFD700; border: 1px solid black; padding: 2px;">5 / 12社</span>	<span style="background-color: #FFD700; border: 1px solid black; padding: 2px;">7 / 8社</span>	<span style="background-color: #FFD700; border: 1px solid black; padding: 2px;">3 / 8社</span>
健康と環境 (医療、斎場、浄化槽等)		<span style="background-color: #FFD700; border: 1px solid black; padding: 2px;">5 / 5社</span>	<span style="background-color: #FFD700; border: 1px solid black; padding: 2px;">11 / 11社</span>	<span style="background-color: #FFD700; border: 1px solid black; padding: 2px;">8 / 10社</span>	<span style="background-color: #FFD700; border: 1px solid black; padding: 2px;">1 / 4社</span>	<span style="background-color: #FFD700; border: 1px solid black; padding: 2px;">2 / 2社</span>	<span style="background-color: #FFD700; border: 1px solid black; padding: 2px;">1 / 1社</span>		<span style="background-color: #FFD700; border: 1px solid black; padding: 2px;">2 / 5社</span>	<span style="background-color: #FFD700; border: 1px solid black; padding: 2px;">4 / 6社</span>
産業 (商業振興施設等)	<span style="background-color: #FFD700; border: 1px solid black; padding: 2px;">1 / 2社</span>									<span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">0 / 3社</span>
まちづくり (住宅、道路、下水道等)	<span style="background-color: #FFD700; border: 1px solid black; padding: 2px;">1 / 2社</span>	<span style="background-color: #FFD700; border: 1px solid black; padding: 2px;">3 / 3社</span>	<span style="background-color: #FFD700; border: 1px solid black; padding: 2px;">3 / 3社</span>	<span style="background-color: #FFD700; border: 1px solid black; padding: 2px;">3 / 3社</span>	<span style="background-color: #FFD700; border: 1px solid black; padding: 2px;">3 / 4社</span>	<span style="background-color: #FFD700; border: 1px solid black; padding: 2px;">4 / 5社</span>	<span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">0 / 3社</span>			
	<span style="background-color: #FFD700; border: 1px solid black; padding: 2px;">1 / 1社</span>	<span style="background-color: #FFD700; border: 1px solid black; padding: 2px;">2 / 4社</span>	<span style="background-color: #FFD700; border: 1px solid black; padding: 2px;">1 / 4社</span>	<span style="background-color: #FFD700; border: 1px solid black; padding: 2px;">3 / 3社</span>	<span style="background-color: #FFD700; border: 1px solid black; padding: 2px;">1 / 3社</span>	<span style="background-color: #FFD700; border: 1px solid black; padding: 2px;">9 / 9社</span>				
庁舎と宿舎 (事務庁舎、宿舎等)							<span style="background-color: #FFD700; border: 1px solid black; padding: 2px;">2 / 4社</span>			<span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">0 / 2社</span>
その他		<span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">0 / 2社</span>			<span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">0 / 4社</span>					

## ① 新型コロナウイルス感染症の影響への対応

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるPPP/PFI事業への影響を踏まえて改正したガイドラインや対応事例の周知等を行う。

## ② 人口20万人未満の地方公共団体におけるPPP/PFIの導入促進

- ・ 人口10万人以上20万人未満の地方公共団体について、令和5年度までの優先的検討規程の策定を促す。
- ・ 人口10万人未満の地方公共団体について、優先的検討規程の策定・運用の手引きを作成する等、導入の環境整備を行う。
- ・ PPP/PFI導入可能性調査等について、人口20万人未満の地方公共団体への支援を積極的に行う。

## ③ 専門的な人材の派遣、育成、活用への支援

- ・ 地方公共団体におけるPPP/PFIに係る経験を評価・認定し、それらの人材を専門家としてPPP/PFIの導入を図る地方公共団体等に派遣する制度を適切に運用し、支援を行う。

## ④ 地域プラットフォーム等を通じた地域活性化に資するPPP/PFIの推進

- ・ 人口20万人未満の地方公共団体の地域プラットフォームへの参画を促進し、PPP/PFI事業の案件形成地域プラットフォームの拡大及び継続的な活動を支援する。

## ⑤ 株式会社民間資金等活用事業推進機構の活用

- ・ 機構のコンサルティング機能を活用し、地域金融機関等への研修の実施を検討するなど地域人材の育成を図る。また今後のあり方について、設置期限の延長も含め検討を行う。

## ⑥ 集中取組方針

- ・ 公共施設等の運営における官民連携を推進するため、空港、水道、下水道等の各分野の目標設定等について、所要の改定を行う。

## ⑦ 事業規模目標

- ・ 平成25～令和元年度の事業規模は約23.9兆円であり、令和4年度までの事業規模目標21兆円を3年前倒しで達成。
- ・ 令和4年度以降の新たな目標の設定（4. 集中取組方針の見直しも含む）及び目標の達成に向けた推進方策の検討を行う。

# PPP/PFI地域プラットフォーム

## 地域プラットフォームとは

地方公共団体を始め地域の関係者の**PPP/PFIに対する理解度の向上**を図るとともに、地域の様々な事業分野の民間事業者の**企画力・提案力・事業推進力の向上**や**その能力を活用した案件の形成を促進**するため、行政、金融機関、企業、大学等の関係者が集い、PPP/PFI事業のノウハウ取得や官民対話を含めた情報交換等を行う場

## 地域プラットフォームの機能

地域においてPPP/PFI事業に取り組む上での課題

地域プラットフォームの機能

■ PPP/PFI手法導入のメリットが十分に理解されていない

普及啓発機能

■ 地方公共団体と地域企業の官民双方にノウハウが不足している

人材育成機能

■ 地域の企業における受注機会喪失に対する懸念がある

■ 地方公共団体の考えが分からない

■ どういった事業を予定しているのか、どういった公有資産を保有しているのか分からない

情報発信機能

■ 地方公共団体ではPPP/PFI手法の導入や公有資産の活用等に関するアイデアが思い浮かばない

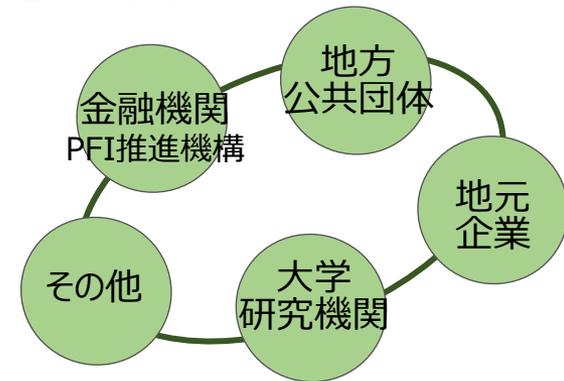
■ 民間からPPP/PFI事業に関するアイデアや意見を提案できる機会が無い

官民対話機能

■ PPP/PFI事業に取り組む上で必要となる他業種等とのネットワークが不足している

交流機能

【地域プラットフォームのイメージ】



## 具体的な活動・取組

【主な取組例】

- **セミナーを開催し、PPP/PFIの基礎的な内容や事例研究等**について知識・ノウハウの習得を図る
- 具体のPPP/PFI候補案件について行政から情報を提供するとともに、その案件を題材として**サウンディング調査等の官民対話**を行い、**民間事業者の参入意向や参入条件等の確認**をし、事業化に向けた次のステップに繋げる
- 地元企業がコンソーシアムを作りやすくなるように、セミナー等の後に交流会を行い、**異業種間のネットワーク構築**を図る

# PPP/PFI地域プラットフォーム

## 普及啓発・人材育成機能

- ・ **PPP/PFIの基礎的な内容や事例研究等についてセミナーを開催**し、PPP/PFIの知識・ノウハウの習得や理解促進を図る。
- ・ 自治体職員に対して具体的な案件形成が志向できる人材育成を推進する。



H29年度 ぎふPPP/PFI推進フォーラム  
セミナー



R2年度 かがわPPP/PFI 地域プラットフォーム  
セミナー

## 情報発信・官民対話機能

- ・ 具体のPPP/PFI候補案件について、**行政からの情報提供のうえ官民対話等を実施**。
- ・ 当該案件に係る市場性の有無や事業のアイデア、民間事業者の参入意向や参入条件等について意見聴取することで、PPP/PFIによる事業化に向け次段階へ進捗させる。



R元年度 静岡県官民連携プラットフォーム  
個別対話の実施



H29年度 関東ブロックプラットフォーム  
開放型サウンディングの実施

## 交流機能

- ・ 地元企業がコンソーシアムを組成しやすくなるよう、セミナー等の後に交流会等を実施し、**異業種間のネットワーク構築**を図る。
- ・ 事業者間でPPP/PFI事業の現状と課題に対する意見交換ができる機会となることが期待される。



H30年度 静岡市公民連携推進に向けた説明会  
異業種民間グループと行政との対話



H30年度 静岡市公民連携推進に向けた説明会  
懇親会における民間事業者間の名刺交換

# 情報発信・官民対話機能

## 概要

- 具体のPPP/PFI候補案件について、**行政からの情報提供のうえ官民対話等を実施**し、当該案件に係る市場性の有無や事業のアイデア、民間事業者の参入意向や参入条件等について意見聴取することにより、PPP/PFIによる事業化に向け次のステップへと進捗させる。

## 取組の内容

### PPP/PFIによる発注予定案件の公表・個別案件紹介・官民対話の実施 [情報発信・官民対話機能]

活動内容	活動例
PPP/PFIによる発注予定案件の公表	<u>翌年度公募事業の紹介（H31年度重点事業の概要）</u> ▶PPP/PFIによる事業化に向けたH31年度予算（可能性調査費、事業者選定費、整備費等）を紹介 （H30度 静岡市公民連携推進に向けた説明会（静岡市PPP/PFI地域プラットフォームの前身））
個別案件紹介	<u>官民対話対象案件の事業概要の説明</u> ▶官民対話に向け、対象案件の事業概要及び民間からの意見等を聴取したい項目を説明 （川崎市地域プラットフォームセミナー、静岡県官民連携プラットフォーム他）
官民対話の実施	<u>ワークショップ（意見交換会）形式</u> ▶官と複数の民間事業者がグループに分かれ、事業方針、構想等の策定段階（事業化の初期段階）にある事業を対象に当該事業のポテンシャルや導入機能等のアイデアについて意見を交換（岡山PPP交流広場）
	<u>個別対話形式</u> ▶案件ごとにブースを設置し、官と民（1：1あるいは1：複数事業者）で事業条件や参画意向等につき対話を実施（静岡県官民連携プラットフォーム 他）
	<u>開放型サウンディング形式</u> ▶個別対話と同様のやり取りを公開形式で実施（国交省ブロックプラットフォーム）

- ワークショップ（意見交換会）の様子（平成28年度第1回 岡山PPP交流広場）



- 個別対話の様子（令和元年度 第1回 静岡県官民連携プラットフォーム）



- 開放型サウンディングの様子（平成29年度 関東ブロックプラットフォーム）



## 取組の効果

- 【官】対話対象案件に対する民間目線からのポテンシャルや行政にはないアイデアの確認、民間の事業参画意向の把握ができ、事業化に向けた検討を進めることにつながった
- 【民】対話対象案件の事業概要や検討進捗、官側の意向、民間への期待等を早期に情報入手することができ、参入意欲が向上した

# PPP/PFI地域プラットフォームの協定制度

## 概要

内閣府及び国土交通省は、地方公共団体を始め地域の関係者のPPP/PFIに対する理解度の向上を図るとともに、地域の様々な事業分野の民間事業者の企画力・提案力・事業推進力の向上やその能力を活用した案件の形成を促進するため、地域の産官学金が集まって、PPP/PFI事業のノウハウ取得や官民対話を含めた情報交換等を行う地域プラットフォームの代表者と協定を結び、活動を支援

## 協定内容

### ■対象となる地域プラットフォーム

#### ○要件

- ・代表者に地方公共団体(都道府県、政令指定都市等)が含まれる
- ・代表者と同一の都道府県内の地方公共団体、金融機関、民間事業者等から、構成団体としての参加の希望があったときには、原則としてこれを認める 等

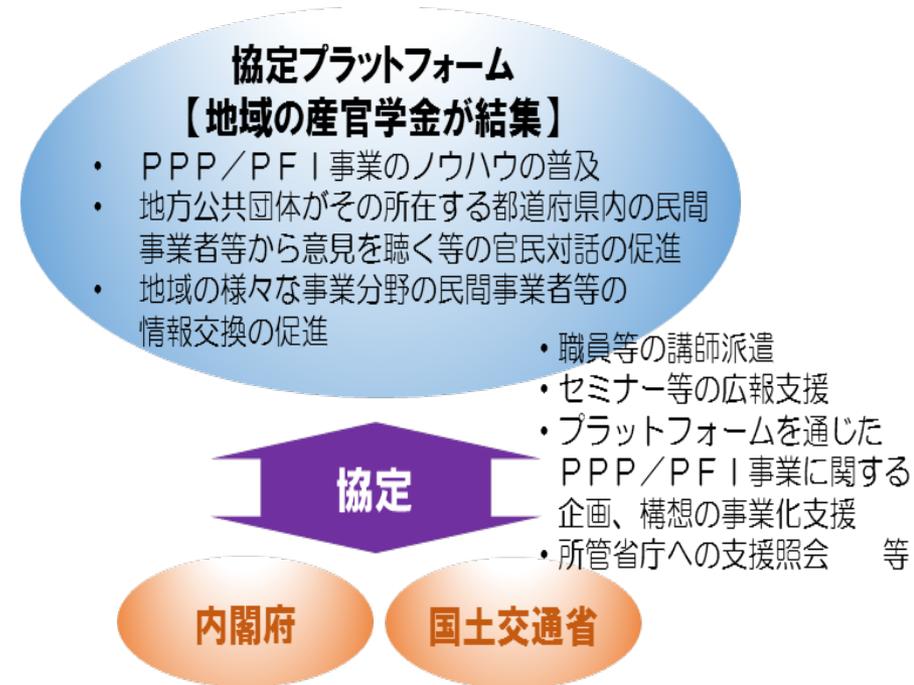
#### ○次に掲げる機会を年1回以上提供

- ・参加者のPPP/PFI事業のノウハウ習得の機会
- ・地方公共団体がその所在する都道府県内の民間事業者等から意見を聴く等の官民対話の機会
- ・地域の様々な事業分野の民間事業者等の情報交換の機会

### ■支援内容

- 関係省庁の職員及び専門家を講師として派遣
- 地方公共団体が協定プラットフォームを通じて検討しているPPP/PFI事業に関する企画・構想の事業化を支援 等

### 【協定プラットフォームイメージ】



# 協定プラットフォーム一覧(令和3年度)

PPP/PFI地域プラットフォーム名称	代表者の構成
川崎市PPPプラットフォーム	川崎市
横須賀PPP/PFI地域プラットフォーム	横須賀市
とやま地域プラットフォーム	富山市、財務省北陸財務局、(株)日本政策投資銀行、(株)北陸銀行
いしかわPPP/PFI地域プラットフォーム	(株)北國銀行、石川県、(株)日本政策投資銀行、財務省北陸財務局
ふくい地域プラットフォーム	(株)福井銀行、(株)福邦銀行、福井県、福井市、(株)日本政策投資銀行、財務省北陸財務局
ぎふPPP/PFI推進フォーラム	国立大学法人 岐阜大学、岐阜県、岐阜市
静岡市PPP/PFI地域プラットフォーム	静岡市
みえ公民連携共創プラットフォーム	三重県、(株)百五銀行
淡海公民連携研究フォーラム	国立大学法人 滋賀大学、滋賀県、(株)滋賀銀行、(株)しがぎん経済文化センター
京都府公民連携プラットフォーム	京都府
和歌山県官民連携プラットフォーム	和歌山県
鳥取県PPP/PFI推進地域プラットフォーム	鳥取県
広島県PPP/PFI地域連携プラットフォーム	広島県、(株)広島銀行、(株)もみじ銀行、(一財)ひろぎん経済研究所、(株)YMFG ZONEプランニング
山口地域PPP/PFI官民連携プラットフォーム	山口県、下関市、(株)山口フィナンシャルグループ、(株)山口銀行、(株)YMFG ZONEプランニング
徳島県PPP/PFIプラットフォーム	徳島県
高知県PPP/PFI県域連携プラットフォーム	高知県
北九州地域PPP/PFI官民連携プラットフォーム	北九州市、(株)山口フィナンシャルグループ、(株)北九州銀行、(株)YMFG ZONEプランニング
長崎県PPP/PFI地域プラットフォーム	長崎県
熊本市公民連携プラットフォーム	熊本市
宮崎県・地域PPPプラットフォーム	宮崎県、宮崎市、都城市、延岡市、日向市、(株)宮崎銀行、(株)宮崎太陽銀行
沖縄地域PPP/PFIプラットフォーム	沖縄振興開発金融公庫、沖縄県、沖縄電力(株)
やまなしPPP/PFI地域プラットフォーム	山梨県、(株)山梨中央銀行
ふじのくに官民連携実践塾	静岡県
佐世保PPPプラットフォーム	佐世保市
おおいたPPP/PFI地域プラットフォーム	大分県
あおもり公民連携事業研究会	青森県、むつ市
かがわPPP/PFI地域プラットフォーム	(株)百十四銀行、香川県、高松市、(株)日本政策投資銀行

# 令和3年度 PPP/PFI推進に資する支援措置

## ① 地域プラットフォーム形成支援

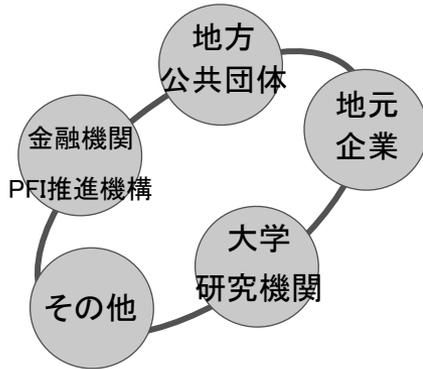
地域におけるPPP/PFI案件の形成能力の向上を図るため、行政、金融機関、企業等の関係者が集い、ノウハウの習得や情報の交換等を容易にする場

(地域プラットフォーム)の立ち上げや運営を支援

地域プラットフォームに寄せられる案件候補情報のうち、横展開の可能性が高いものについては、サウンディング調査はじめ案件形成に資する支援を併せて実施

### 令和3年度支援対象

- ・秋田県
- ・群馬県
- ・愛媛銀行、伊予銀行（愛媛県）



地域プラットフォーム形成支援のほか、「PPP/PFI地域プラットフォームの協定制度」の活用により、地方公共団体のPPP/PFI案件形成に対する支援が可能

## ② 優先的検討規程運用支援

PPP/PFI手法の適用を、従来型手法に優先して検討する「優先的検討規程」の策定や、規程を運用して具体の事業をPPP/PFI手法にて進捗させる過程を支援

※支援対象の選定では、(1)～(3)の要件に当てはまる地方公共団体を優位に評価します。

- (1)人口20万人未満の地方公共団体
- (2)優先的検討規程が未策定の地方公共団体
- (3)今後速やかに庁内でPPP/PFI手法の導入を検討する具体の事業がある地方公共団体

### 令和3年度支援対象

- ・行方市（茨城県）
- ・諏訪市（長野県）
- ・羽曳野市（大阪府）
- ・新居浜市（愛媛県）
- ・広陵町（奈良県）
- ・八街市（千葉県）
- ・豊明市（愛知県）
- ・智頭町（鳥取県）
- ・若狭町（福井県）

## ③ 高度専門家による課題検討支援

コンサルテーション事業、収益型事業、公的不動産利活用事業、PFI法第6条に基づく民間提案の制度を活用する事業の実施を検討している地方公共団体等に対し、法律、会計、税務、金融等の高度な専門的知識を有する専門家による助言や情報提供等の支援を実施

### 令和3年度支援対象

- ・杉並区（東京都）…旧杉並中継所の跡地活用

## PPP/PFI案件形成の流れ



# PPP／PFI専門家派遣

PPP／PFI事業に取り組む地方公共団体等を支援するため、専門的知見、ノウハウ、経験を持つ専門家を派遣する制度

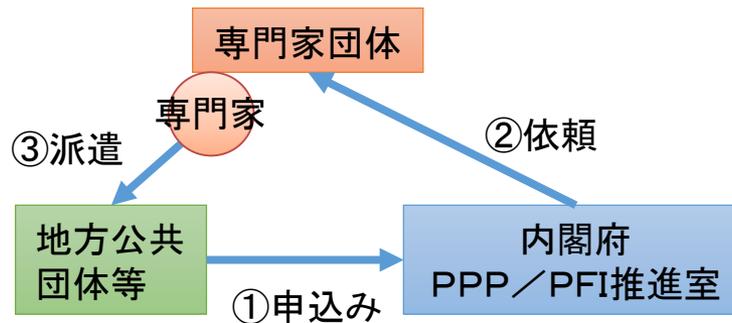
## 【概要】

- 1回につき半日程度で派遣(内容に応じて複数回の派遣も可能)
- 専門的な立場からアドバイス、講演、質疑応答を実施
- 地方公共団体等からの申込内容に応じ、PPP／PFI専門家団体と調整し、専門家を派遣
- 派遣費用(謝金、旅費)は全額、内閣府が負担
- 派遣後も内閣府職員が引き続き、相談に応じます

## 【主な内容】

- PPP／PFI手法の基礎的な概念や考え方に関する講習会の実施
- 過去に実施されたPPP／PFI事業の事例紹介、解説
- 検討中の事業にPPP／PFI手法を導入する上での疑問点、課題等に関する相談 等

## 【派遣のしくみ】



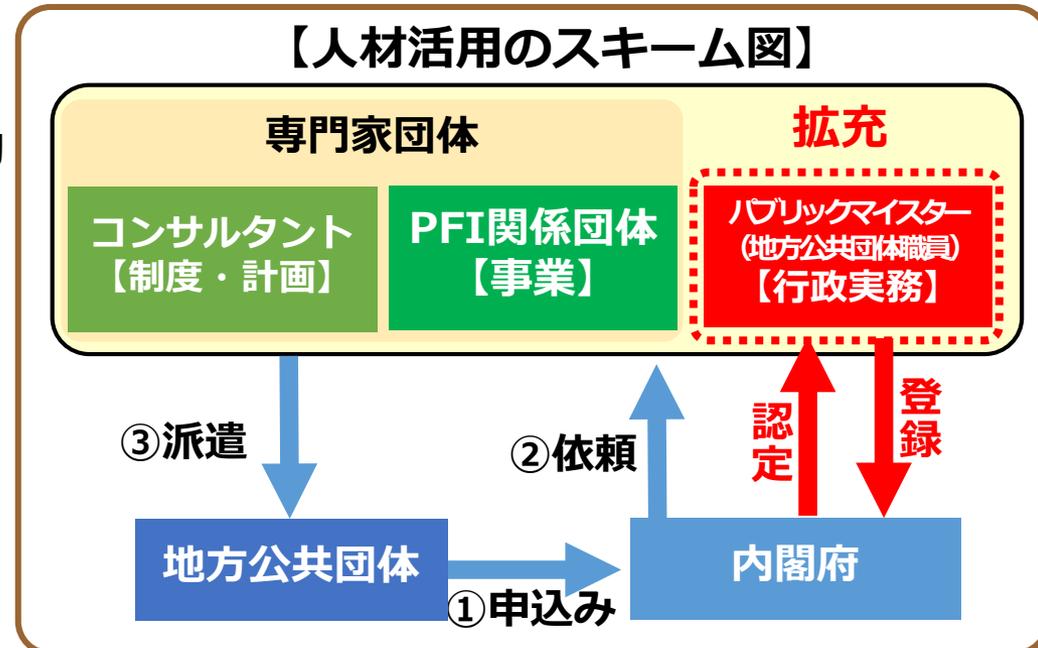
## 【申込み方法】

- 申込みは通年受け付けています。
- 日程や内容などの調整のため、派遣希望の1ヶ月前までに申込みください。
- まずは下記に電話、FAXでご連絡ください。



# PPP/PFIパブリックマイスター(PPP/PFI行政専門家)の派遣について

- PPP/PFI事業について、庁内推進体制の構築や検討ルールの整備、予算対応、議会对応等の庁内合意形成など、行政実務に関しての実務経験・実績を豊富に有する地方公共団体等の職員の方を、「PPP/PFIパブリックマイスター(PPP/PFI行政専門家)」として、内閣府において認定・登録し、登録者名簿を作成し、内閣府ホームページで公表
- 内閣府専門家派遣制度※において地方公共団体にPPP/PFIパブリックマイスターを派遣
  - ※ PPP/PFI事業に取り組む地方公共団体等を支援するため、専門的知見、ノウハウ、経験をもつ専門家を派遣する制度
- PPP/PFIパブリックマイスターの交流や継続的な研鑽を図るため、「(仮称) 専門家連絡会議」を設置し、ワークショップや座学形式による研修や情報共有できる場として活用することを検討。



# PPP/PFIに関するお問い合わせ

PPP/PFI事業の実務に関するご質問、お問合せに内閣府PPP/PFI推進室が対応します。

**連絡先: 内閣府PPP/PFI推進室 03-6257-1655 (直通)**

## ○お問い合わせいただいている主な質問の例

### 1. PPP/PFI全般

- ・コンセッションについて教えてほしい。
- ・〇〇(例: 学校空調整備)を検討しているがPPP/PFIの類似事例を教えてほしい。

### 2. PFI法関連解釈

- ・地方自治法に基づく債務負担行為の設定はいつまでに議決をとれば良いのか。
- ・〇〇(例: 温泉施設)はPFI法2条の公共施設等に該当するか。

### 3. PPP/PFI支援措置

- ・PFI事業は補助金の対象になるのか。
- ・PPP/PFI専門家派遣支援を受けられないか。

### 4. PPP/PFI優先的検討規程

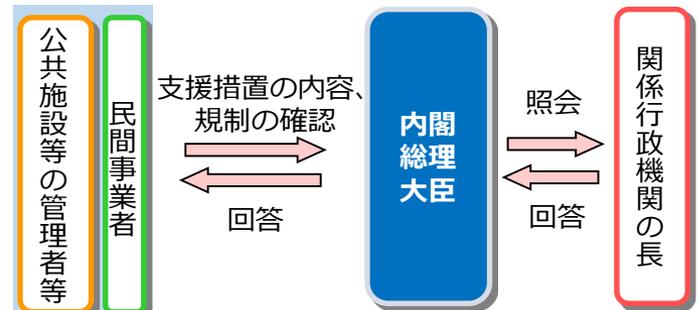
- ・優先的検討規程の事業費基準はどのように解釈するのか。
- ・簡易な検討で用いるVFM算出シートの使い方を教えてほしい。

**必要に応じて、行政、金融、法律、会計、コンサルタント等各分野の専門家及び関係省庁の意見も確認します**

## ● ワンストップ窓口制度

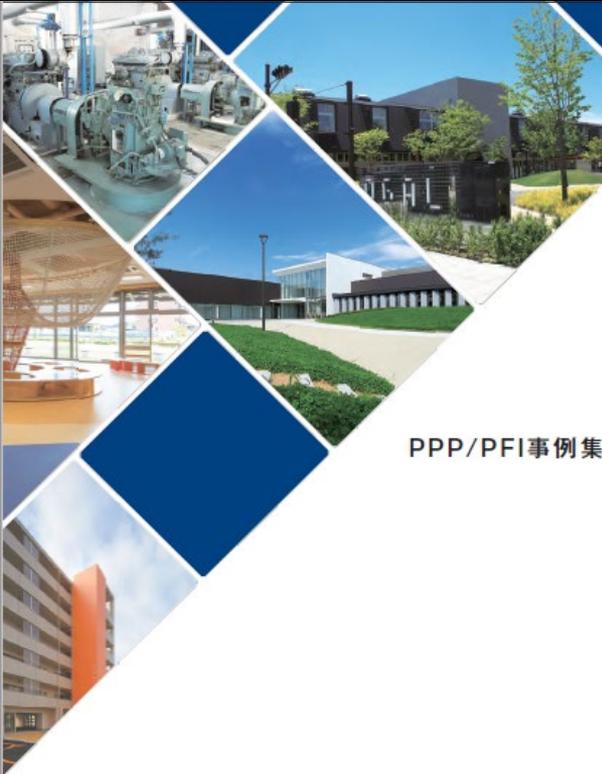
平成30年度のPFI法改正により、『ワンストップ窓口制度』が位置づけられました。

- ・地方公共団体、PPP/PFI事業を実施し、もしくは実施しようとする民間事業者は、内閣総理大臣に対し、規制適用の有無、支援措置適用の有無について、書面にて確認を求めることができるようになりました。
- ・内閣総理大臣はお問い合わせに対し、必要に応じて関係行政機関の長に確認の上、書面にて回答します。



# PPP/PFI事例集

- ・多くの地方公共団体の対象となり得る事業分野を中心に参考となる事例をとりまとめ
- ・令和2年4月27日公表



## PPP/PFI事例集

内閣府民間資金等活用事業推進室  
(PPP/PFI推進室)

- 事例 01 伊達市学校給食センター整備運営事業 **学校給食センター**  
北海道伊達市
- 事例 02 佐倉市立小中学校・幼稚園空調設備整備事業 **学校空調**  
千葉県佐倉市
- 事例 03 袋井市総合体育館整備及び運営事業 **スポーツ施設  
-体育館-**  
静岡県袋井市
- 事例 04 柳島スポーツ公園整備事業 **スポーツ施設  
-運動公園-**  
神奈川県茅ヶ崎市
- 事例 05 東根市公益文化施設整備等事業 **文教施設  
-図書館等-**  
山形県東根市
- 事例 06 御殿場市・小山町広域行政組合ごみ焼却施設整備及び運営事業 **廃棄物処理施設**  
静岡県御殿場市・小山町
- 事例 07 女川町水産加工団地排水処理施設整備等事業 **産業施設**  
宮城県女川町
- 事例 08 旧荻田家付属町家群を活用した施設の管理運営事業 **観光施設**  
岡山県津山市
- 事例 09 沼津市立少年自然の家跡施設等運営事業 **公園**  
静岡県沼津市
- 事例 10 須崎市公共下水道等施設運営事業 **下水道**  
高知県須崎市
- 事例 11 桜ヶ丘子育て支援住宅整備PFI事業 **賃貸住宅**  
鹿児島県鹿屋市
- 事例 12 紫波中央駅前都市整備事業(オガールプラザ) **まちづくり**  
岩手県紫波町
- 事例 13 貝塚市新庁舎整備事業 **庁舎**  
大阪府貝塚市
- 事例 14 函南「道の駅・川の駅」PFI事業 **地域振興施設  
-道の駅-**  
静岡県函南町

## 01

学校給食  
センター

## 伊達市学校給食センター整備運営事業

本事業は、従来の学校給食センターの機能に加え、市民の健康増進及び伊達市の食材PRに資する事業者による自主事業を展開するための施設等を整備・運営する事業である。  
民間事業者の創意工夫により、食育レストランは、センターの2階で市民の健康増進と伊達産食材のPR、正しい食育の知識を育むことを目的にして軽食を提供するほか、その日に各学校で提供されている給食のメニューを食べることができる。(どちらも有料・給食メニューは限定)  
PFI手法の導入により、効率的かつ効果的な作業環境の創出、食育環境の改善が図られ、災害時には、1日当たり最大9,900食の炊き出しを3日間可能とする設備を導入し、もしもの時の安心を確保している。



**事業主体**  
伊達市(北海道) 人口約3.5万人(平成27年国勢調査)

**事業方式**  
PFI(BTO方式) サービス購入型+付帯事業(施設稼働)  
付帯事業:食育レストラン

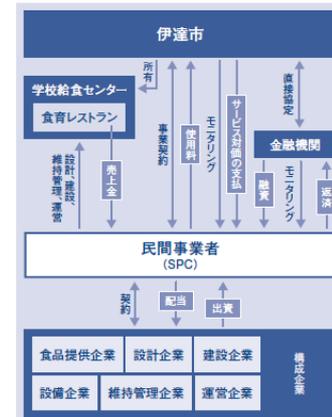
**事業期間**  
平成27年6月～令和14年8月(17年3ヶ月)

**契約金額**  
約47億円  
VFM:7.61%(特定事業選定時)  
※事業者選定時のVFMについては非公表

**施設概要**  
学校給食センター  
提供食数:1日当たり最大3,300食  
対象学校:19校(伊達市15校、社管町4校)

**SPCの構成企業**  
代表企業…食品提供企業  
構成企業…設計企業、建設企業、設備企業、  
維持管理企業、運営企業

**事業経緯**  
平成26年3月 実施方針等の公表  
平成26年6月 募集要項等の公表  
平成27年2月 優先交渉権者の選定  
平成27年6月 事業契約等の締結



# PPP／PFI事業民間提案推進マニュアルの概要

PFIに限らないPPPを含めた近年の民間提案の活用実態や課題（インセンティブの付与方法、民間提案の評価方法等）に対応したマニュアル改定を行った。（令和3年4月）

## 【マニュアルの構成と主な改定ポイント】

改定版

はじめに

### 1. 民間提案について

#### (1) 民間提案の手法

- ① PFI法第6条による民間提案
- ② PFI法第6条によらない民間提案

### 2. 民間提案の実施手続について

#### (1) 対象事業の抽出

- ① 民間提案を募集する場合
- ② 任意の提案を受け付ける場合

#### (2) 提案の受付・募集

- ① 受付・問合せ窓口
- ② 提案の受付・募集
- ③ 情報公開・官民対話
- ④ 提案書の記載項目

#### (3) 提案の評価

- ① 評価体制
- ② 評価項目
- ③ 検討結果の通知・公表

#### (4) 事業化に向けた手続

- ① 実施方針等の策定
- ② 加点評価の考え方
- ③ 随意契約における留意点

### 3. 地域企業のノウハウ習得・地域人材の育成について

別冊 提案書（フォーマット例）

#### 民間提案の手法の整理

・PPPも含めたより広い事業を対象とした民間提案の手法を整理するとともに実施手続の流れを整理

#### 対象事業の抽出

・特定の事業を指定して提案を募集する場合と任意提案の場合を分けて手続きを整理

#### 行政側の体制整備

・民間事業者からの問合せが可能な受付窓口と専門的な評価を行う体制整備を追記

#### 実施手続きに係る記載項目の追加

・提案の募集、情報公開・官民対話、提案書の記載項目等を追記

#### 民間提案の評価方法等の改善

・適切な評価ができる評価基準の明確化等を追記  
・評価結果の通知・公表について追記

#### 実施方針等の策定

・PPPを含めた事業化する場合の実施方針等の策定にあたっての留意点等を記載

#### 民間提案を踏まえた実施手続

・民間提案を行った事業者へのインセンティブとしての加点評価の考え方、随意契約における留意点を記載

#### 提案書（フォーマット例）

・PFI法6条に基づく提案書フォーマット例及び簡易なフォーマットにより民間提案を求める場合のフォーマット例を記載

## PFI法第6条に基づく民間提案

- PFI法第6条に基づく民間提案については、民間事業者が、提案に際し、実施方針策定の提案（特定事業の効果及び効率性に関する評価の過程及び方法を示すもの）を添える必要があり、また、官側も提案内容を速やかに検討し、その結果を通知する義務がある。
- 運用にあたっては、事前にサウンディングを実施した上で、民間提案を募集したり、事業者選定時にインセンティブを付与したり、あらかじめ民間提案の対象となる事業リストや個別案件を公表することなど、PPP事業における民間提案の方法を取り込むことが可能である。

